

「芸術学部フリーランス（個人事業主）に関するセミナー」を開催 —東京工芸大学創立100周年記念企画—

東京工芸大学（学長：吉野弘章、所在地：東京都中野区 以下、本学）芸術学部は、1月25日（水）27日（金）、31日（火）に在学生を対象として、「芸術学部フリーランス（個人事業主）に関するセミナー（以下、本セミナー）」を開催します。芸術学部生の将来のキャリアパスのひとつであるフリーランスにおける働き方や、2023年10月1日より導入されるインボイス制度などについて解説していきます。

本セミナーは、将来フリーランスを目指す人のために3つの企画を開催します。

1つ目は、「クリエイティブ業界セミナー」です。フリーランスとして活躍する卒業生から、フリーランスに求められる能力や適性・現状、また、学生時代のどのような経験が、フリーランスを選択した意思決定へと繋がったのか、また、現在、フリーランスとして働く中で日々感じることなど、率直に意見を交わします。

2つ目は、「知的財産権セミナー」です。コンピュータソフトウェア著作権協会専務理事で本学非常勤講師も務める久保田裕氏を招聘し、フリーランスにおける知的財産の基礎知識（著作権、商標、契約時のポイント、トラブル回避など）を学ぶ「初級編」と、その応用である「中級編」を開催します。

著作権を正しく理解し、適切な契約を関係者と結び、然るべき著作権管理をもとに作品を流通させる知識を身につけます。

3つ目は、「お金に関するセミナー」です。文化・芸術に関わるクリエイターを支援されている公認会計士の山内真理氏（山内真理事務所）を招聘し、本学マンガ学科准教授夢来鳥ねむとの対談形式で開催します。

2023年10月1日から開始されるインボイス制度の導入により、個人事業主にどのような影響が出るのか、また、確定申告等税金関連のお話を中心に解説します。

本学部で学ぶテクノロジーとアートを融合させた「メディア芸術」は、クリエイティブな文化・産業です。本学部の卒業生はクリエイティブ業界を中心とした業種・職種に就職するほか、企業に所属せずにフリーランスとして活躍する道もあります。フリーランス、すなわち個人事業主となる場合は、税務関連や知的財産に関して幅広い見識を持つ必要があるため、将来フリーランスを志望する在学生を対象とした「フリーランスを目指す人のためのセミナー」を2018年から開催し、毎年参加者から好評を博しています。

今年度は、2023年に迎えた創立100周年を記念して、さらに充実させた内容で開催します。

本学部ではこれからもメディア芸術に特化したキャリア教育や進路支援を展開し、学生一人ひとりの希望する進路を実現できるように、教職員一丸となり様々なサポートを進めていきます。

■東京工芸大学 芸術学部

1994年に設立(所在地:東京都中野区)

現在メディア芸術を中心とした7学科を有し、テクノロジーとアートを融合させた「メディア芸術」分野のプロフェッショナルを育成している。



■関連記事

- ・東京工芸大学芸術学部がメディア芸術のための「彫刻セミナー」を開催ー彫刻制作からクリエイターのキャリア形成を学ぶ(2022.0817)ー
<https://www.t-kougei.ac.jp/activity/pr/uploads/2021/08/freelance20210830.pdf>
- ・東京工芸大学芸術学部が「2021年度芸術学部保護者向け就活セミナー」を開催(2021.1008)
<https://www.t-kougei.ac.jp/activity/pr/uploads/2021/10/parent-teacher%20conference20211008.pdf>
- ・東京工芸大学が日経キャリアマガジン『価値ある大学2022年版』において5項目で上位を記録(2021.0610)
https://www.t-kougei.ac.jp/activity/pr/uploads/2021/06/nikkei_hr2022_0610.pdf
- ・東京工芸大学芸術学部が『2021芸術学部お仕事BOOK』を制作ー芸術学部で学ぶ上での道しるべにー(2021.05.27)
https://www.t-kougei.ac.jp/activity/pr/uploads/2021/05/oshigotobook_20210527.pdf